

第4回 江別市廃棄物減量等推進審議会（要旨）

日時：平成22年10月22日（金）9：30～

場所：市民会館37号室

出席者：（委員）押谷会長・佐藤副会長・林倉委員・星委員・金井委員・中井委員・亀田委員・川守田委員（8名）

（市）三好市長・柴垣部長・松下次長・苅谷室長・種市課長・堀課長・明石課長・渡辺主幹・福島係長・中島係長・渡邊主任・高島主任（12名）

傍聴者：2名

（1）開会

種市課長：本日の出席者は、13名中8名で本審議会が成立していることを報告します。

本日は傍聴者が2名おりますのであらかじめ報告します。

（2）諮問

- 江別市一般廃棄物処理基本計画の策定について

種市課長：本日の諮問事項であります「江別市一般廃棄物処理基本計画」の策定に関し、市長より計画案について諮問します。

市長：本市では、平成9年度に策定した江別市一般廃棄物処理基本計画及びその後5年ごとの見直し計画に基づき、ごみの減量とリサイクルを推進してきましたが、これまでの取組状況や国・北海道における廃棄物・環境政策の動向などを踏まえたうえで、ごみの発生・排出抑制、資源化及び適正処理など第5次江別市総合計画に掲げる循環型社会の形成に向けた施策のあり方を検討する必要があります。

つきましては、江別市廃棄物の処理及び資源化・再利用の促進に関する条例第6条の規定に基づき、江別市一般廃棄物処理基本計画（案）について諮問します。

（3）議事

① 審議事項

- 江別市一般廃棄物処理基本計画（案）について

押谷会長：市長より諮問を受けました、江別市一般廃棄物処理基本計画の策定について、これから審議していきます。審議事項、江別市一般廃棄物処理基本計画（案）について事務局から説明願います。

種市課長：前回の審議会では、諮問の前段階として基本計画の全体概要について説明しています。本日は、ごみ処理基本計画及び生活排水処理基本計画を含む、一般廃

棄物処理基本計画（案）を諮問させていただきました。前回の説明と繰り返す部分もありますが、最初から説明させていただきます。

【第1編総論について説明】

押谷会長：ここまでの説明の中で、質疑等がありますか。

種市課長：前は、ごみ処理に特化して説明しましたが、この一般廃棄物処理基本計画を構成する要素として、生活排水処理基本計画についても体系付けています。

押谷会長：一般廃棄物処理基本計画は、ごみ処理基本計画と生活排水処理基本計画により成り立つものとするとのことですが、何かありますか。（なし）

【第2編第1章ごみ処理の現状について説明】

押谷会長：前回の概要説明では、このごみ処理の課題まで説明していただきました。ここまですつきましては、前回既に質疑、ご意見等もいただいていたのですが、あらためて、質疑等がありますか。

種市課長：継続している施策に今後も取り組んでいく上で、これまでの取組み部分について整理しています。また、今後の施策を行うための動機付けとなるごみ処理の課題についても、現状を踏まえた上で、精査しています。

押谷会長：特に課題の整理については、その後のごみ処理基本計画につなげる上で、重要になると思いますが、疑問点等がありますか。（なし）

それでは、ごみ処理基本計画に入りますが、引き続き事務局から説明をお願いします。

【第2編第2章1. 基本目標と基本方針について説明】

種市課長：前回、星委員からもご意見をいただきましたが、市民と事業者と行政の協働については、ここで明記しています。その上で、3者による循環型社会の形成を基本目標とし、3者の役割について述べています。

押谷会長：ごみ処理基本計画の基本目標を「市民・事業者・行政の協働による循環型社会の形成」としてはいますが、大きな目標としてはいいのではないかと思います。少し変えた方がいいというような意見はありますか。（なし）

種市課長：基本方針につきましては、基本目標の達成に向けて、4つ決めました。この4つの基本方針の下に、より具体的な施策に取り組んでいくという体系になります。基本方針を定めるに当たっては、市民、事業者、行政の役割を踏まえ、環境、社会、経済の3つの視点も加味しています。

押谷会長：基本方針は、基本目標の達成に向けたものであると同時に、課題の解決に向けたものであると思います。基本方針について質疑等がありますか。（なし）

特にはないようなので、次の説明をお願いします。

【第2編第2章2. 計画の目標値について説明】

押谷会長：今まで説明を受けた、現状と国や北海道との比較から、江別市のごみ処理は非常に進んでいることがわかります。その上で、3つの目標値を設定していますが、これらの目標値について質疑等がありますか。

種市課長：これらの目標値は、現状と課題を踏まえ、目標年度における計画収集人口を推計し、本市の実績値と国及び北海道の計画等の目標値を比較した上で、ごみ処理の水準を示す代表的な3つの項目について設定しています。

押谷会長：例えば、排出抑制の目標値が何パーセントなら適切かというのは、判断が難しいことだとは思いますが。

種市課長：総排出量には、集団資源回収量を含む資源物の量も含むため、単純に分別して、資源化を促進すればごみの量が減るものではありません。

人口が減少傾向にある中で、排出抑制を推進するための目標値は、1人1日当たりの排出量を用いることが適切であることから、総排出量の減量ではなく1人1日当たりの排出量としています。なお、その内訳は表にしていますが、廃棄ごみを減らし、集団資源回収等の資源物を増やす中で、この目標値を設定しています。

林倉委員：減量が進んでいる、江別市の現状を考えると適切な値だと思います。

押谷会長：江別市は、ごみの有料化も行っていきますし、分別も進んでいますので、現実的な目標だと思いますが、何か意見はありますか。(なし)

次に具体的な施策に移りたいと思いますが、43ページに一覧となっています。全部で35の施策となっていますが、区切りもいいので、本日の会議はここで終了したいと思います。

ここまでの全体の中で、質疑等がありますか

亀田委員：新篠津村からのごみ処理受託の項目もありますが、排出量などの中に新篠津村からの受託量は入っているのですか。また、この計画案は、新篠津村にも提示していますか。

種市課長：江別市の量だけです。新篠津村の処理受託量は54ページで別立に掲げています。また、新篠津村とは広域的な連携というよりも、本市のごみ処理に影響を及ぼさない量を受託しているというのが現状なので、計画に関して特別な協議などは考えていません。

押谷会長：他にありますか。(なし)

次回は、基本方針に基づく施策からとなります。計画の具体的な部分になりますので、気になる点などがありましたらご指摘をいただきたいと思います。

以上をもちまして、本日は終了いたします。ありがとうございました。

11：35終了